都道府県ホッケー協会 殿 ブロック・都道府県競技部長・審判部長 殿 日本社会人ホッケー連盟 殿 日本学生ホッケー連盟 殿 全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 殿 中学校部会 殿 スポーツ少年団部会 殿 ホッケー日本リーグ機構 殿 公認競技役員 殿

> 公益社団法人 日本ホッケー協会 技術委員会 委員長 真 喜代司

## 炎天下の帽子着用について(通知)

平素より、多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、2019年度競技運営規程により、試合中の帽子着用について制限を設けたところですが、 炎天下での着用について、下記のとおり通知いたしますので、貴管下関係者に周知徹底を図って関 係各位に周知いただきますとともに、大会運営に支障ないように適用してくださいますよう、よろ しくお願い申し上げます。

記

## 1 帽子着用について

競技運営規程「6.11」により、着用を制限しています。 このことについて、TD の判断にゆだねられることが多くありますので、ここに指針として示します。

## 2 帽子着用指針について

- ① 中学生以下に限らず、高校生や社会人についても、気温や本人の体調等を考慮して、7月から8月の炎天下における試合中の帽子着用はTDの権限により認める。
- ② 大会期間中の帽子着用許可を出していても、期間中の天候や気温によって、当該試合の帽子着用を認めないこともある。特に、雨天の場合は視界の妨げとなるケースもあるので、着用を禁止する場合もあることを認識していただきたい。
- ③ 「炎天下」とは、主として7月及び8月の非常に暑い時期を想定している。個人差による暑 さ感覚のみで判断するものではない。あくまでも、気温と日差しを基準として判断すること を原則とする。

## 3 その他

公益社団法人日本ホッケー協会主催の大会およびその予選について、この通知を適用いたしますが、大会 TD の判断を最終決定事項といたします。

\*\* このことについて何かありましたら、下記まで問い合わせください
公益社団法人 日本ホッケー協会 技術委員会 規則検討室長 平尾 豊
TEL 090-7372-0054 E メール a54\_hirao@yahoo.co.jp